

中国の強権国家化と社会意識

——信訪制度に関する意識調査をめぐって——

松 戸 武 彦

1. 問題の所在

1989年の天安門事件に端を発し、東欧・旧ソ連諸国を襲った社会変動の波は、当時の社会主義社会の瓦解だけでなく、冷戦構造の終焉をも人々に強く印象付けた。しかし、冷戦構造の終わりは、アメリカ・西欧型の政治形態が世界中に浸透していくという、ある意味希望観測的な方向へ世界が動き出すことを意味しなかったことは今やはっきりした。すなわち、地域統治構造の揺らぎと脆弱化は、第二次世界大戦とその後の諸国家独立過程で確立されてきた、統治スタイルが事実上総崩れになるという事態に帰結した。

大きなところだけを挙げても、イラン・イスラム革命、イラクフセイン政権崩壊、チュニジアのジャスミン革命に端を発したアラブの春とその後の展開、とりわけ、リビアカダフィ政権の瓦解とその後の混乱、エジプトムバラク政権の打倒とその後の揺り戻し、シリアの内戦化、さらにISIS（イスラム国）の台頭と後を絶たない。そして、これらの中東を起点とする政治変動は、対アメリカの方向性を持つ時9.11を筆頭とする世界規模で頻発するテロの恐怖と結びついてきた。

他方、国際社会の中で、アメリカ・西欧諸国の主導性が軟化、後退し、行き詰まりを見せる中で、上述した動きと連動するようにもう一つの方向性が明らかになってきた、つまり、ロシア、中国といういわゆる大国の強権政治化である。ここでは、この動きをポスト近代的強権国家の台頭と呼ぶことにする。確かに、カダフィのリビアやフセインのイラク、ムバラクのエジプトは、強権的国家であったし、北朝鮮は今も強権的国家である。しかし、これらの国家群とは区別される、旧と現の社会主義国家（中国は市場経済が蔓延しているにせよ）の強権国家化はポストモダンの国際秩序と政治社会を特徴づけるものとして注目を集めている〔チャールズ・キング 2014〕。その意味では、旧ソ連の崩壊後に顕在化した、中央アジア諸国の強権国家化、あるいはエジプトの揺り戻し後の状況も大国とは言えないが、この文脈に入れることができよう。

そして、この現象を逆から見れば、事実上の独裁的統治形態の崩壊は、強権国家化による統治方法の引き締めが無いとほとんどの場合、混乱と内戦化という帰結になっていくことが示されている。アメリカが夢想するような民主主義国家や市民社会への道は多くの国家にとってジャスミン革命やアラブの春のような「民主化」の運動が成果を上げた後においても今のところ閉ざされている。むしろ、多くの国では治安安定の名の下に、カッコ付の近代化勢力である、軍部が台頭し、エジブ

トを典型とするような国内統治形態が表面化する事態になっている¹⁾。

こうしたなかで、ロシアと中国の権威主義的、強権主義的志向性はここ5、6年の間で際立った展開を見せている。殊に中国は、総書記が習近平氏に交代した後、外側から中国社会を見ている我々にとっては、こうした動きがより鮮明になったという印象が強い。

ロシアにおいては、プーチン大統領が権力を掌握した後、国家の運営スタイルについて一貫して権威主義、管理主義、強権主義という形容詞がつかざるをえない状況が続いてきた。これに対して、中国においては、胡錦濤総書記の時代はその政治運営の在り方に関して、ときとして多少の柔軟さが垣間見られることもあったが、日本との尖閣諸島問題を一つのメルクマールとして、国家運営のスタイルが大きく変化してきたようにみえる。

そして、ロシア、中国両大国に共通していることは、社会主義的経済運営が崩壊した後に、市場経済化とともに急速な発展を見せた点、しかし、それが、ここへきてこれまでの急速な成長が減速傾向を見せている点である。また、一方で草の根ナショナリズムと結びついた形で、尖閣諸島問題やウクライナ問題に見られるように、対外的に強気な主張と行動が際立ってきたことも共通している。そして、この2点は強い関連を持っていることは容易に推測できよう。

このように考えてみると、1. 急速な経済発展に起因する社会的格差の、容認できないほどの顕在化、しかし、他方で表面化しつつある国内経済の減速という経済状況、2. 国内政治における強い引締め志向、および3. 対外的には強気な主張と行動という3つの事象はワンセットになったものであることがわかる。社会的格差の拡大が、その弊害の顕在化にもかかわらず、急速な経済成長の随伴現象として必要悪的に容認されてきたなかで、国内経済の減速²⁾は、そうした現状肯定的社会心理に鋭い危機意識を突き付ける可能性を持っている。そして、共産党政権にとっては、政権に対する日常的支持調達の点で強い危惧が両国社会に惹起されつつあるという認識に繋がっていると考えられる。

特に中国は1978年に改革開放政策が確立して以降、市場経済化の中で人類史に特筆されるような急速な経済成長を体現してきた。にもかかわらず、ソ連＝ロシアを含めた他の旧社会主義圏とは異なり、中国では社会主義の看板はいまだ健在である。そのなかで共産党に対する支持は、改革開放路線の採用以降、平等をその基本とする「社会主義性」に対してよりも、ともかくも経済成長を実現し、豊かな社会を築き上げてきたという市場経済推進路線の実績に依存するところが大きい。そして今、その経済成長路線に多少の陰りが見えてきたということである。このなかで、現共産党政権にとって現在の地位を維持していく路線として、対外的な強気路線を通じた、草の根ナショナリズムの高揚による国内社会問題の争点回避と、不満の抑え込みとしての国内の政治的管理強化、つまり、強権管理主義国家化は避けて通ることができない道であったと思われる³⁾。

1) 酒井啓子によるコラムがこのような状況を理解する上で参考になる〔酒井2013〕。また、タイの政治抗争に関するものであるが、次のコラムもこのような文脈の中で考えることができよう。日本経済新聞「地球回覧 タイに2つの「民主主義」の影」2010年10月6日。これは支配政権に関して権力奪取の「正統性」と権力行使の「正当性」が乖離している現象に注目して紛争の根源に迫るものである。中国に限らず共産党政権下では、自由で制限のない選挙が実質的な意味で行われないため、近代市民社会形成におけるこの部分をことさら問題化させない装置が必要になってくる。

2) 両国とも現時点では減速というよりも、失速と表現できるような事象が出現してきている。

3) 中国の場合、ジャスミン革命、アラブの春に対する政権の恐怖感は強かったと考えられる。実際、茉莉花(中国語でジャスミンのこと)革命と称された動きに対して当局が緊張した時期があった。しかし、アラブの春のような

この場合、日本という視点から見れば、中国の強権国家化に関しては、その対外強気路線に焦点が当てられ、政治的管理強化路線への恐れという文脈で問題化されることになる。しかし、当の中国においては、改革開放政策を起点とした急速な市場経済化の中で人々の社会意識、社会的行動様式も大きな変化を見せ、一定の多様化が進行していることは今やないがしろにできない事実である。一昔前の社会主義的国家運営に見られた、強烈な締め付け路線への恐れのみによって、現政権に対する日常的支持調達が十分になされているのだと言い切るには、現在の中国社会では社会意識の多様化が著しすぎるように見える。そして、どのような政権でも、強い抑え込み路線だけではその政権を長期に互って維持していくことは困難であることもまたまちがいないだろう。したがって、それが市民社会的原理からは一見して大きく逸脱しているように見えてもなお、こうした強権主義的「路線」を支える国民側の社会心理やそうした社会心理に説得性を与える論理的基盤が当該社会の中で形成されていると考える必要がある。それゆえ、社会学的観点から見れば、強権国家の色合いを強くしている現在の中国社会を、内側から支える論理と社会心理はといったどのようなものなのか問題化されなければならない。

本稿では、このような問題意識を前提としつつ、信訪という社会主義中国に特有⁴⁾な制度を窓口にして中国の統治スタイルの特質にまつわる問題を検討しようとするものである。

信訪制度は人々の不満や異議申し立てを取り上げ、解決していく一つの回路として現在の中国社会において共産党政権によって公式に認められている制度である。具体的には各種、各級の公的機関や党の機関などの窓口（人民来訪接待室等の名称をとることが多い）に不満や異議がある場合、書簡や直接訪問により解決を依頼できる制度である。また、このような制度の統轄機関として国家信訪局があり、最も大きな窓口として北京には國務院の人民来訪接待室がある。

そして、この制度の特有性は、次の点にあると考えられる。つまり、不満や異議に関して、近代社会は訴訟、裁判という司法制度によって解決が図られるのが通常であり、司法の判断が最終結果として社会的に認証されることになっている。しかし、信訪制度は、直接国や地方政府の幹部に問題の解決を依頼するという形式をとり、司法的には結論が出ている案件に対しても一定の対応がとられ、場合によっては司法判断が覆されることもありうるという制度である。ここには、人民の国家とその国家の運営を任されている共産党は人民の声を直接聞かなければならず、その意に添わなければならないという政権成立の「根本的論理」が働いていると考えられる。

したがって、人々は各種の不満、異議に対しては自分として納得がいく「解決」を求めて、一定の結論の有無に拘らず、信訪（日本語で陳情と称されることが多い⁵⁾）を繰り返すことが多くなる。

では、こうした「信訪（陳情）」制度へのアプローチが、昨今における中国社会における、上述したような志向性理解の窓口になるとなぜ考えられるのだろうか。

一つは、信訪制度の実態的運用状況自体が、その制度的理念はいかなるものであれ、現在の中国

現象は結局中国では生じなかった。この場合、当局の強力な管理引締め手段が功を奏したということは事実であるし、天安門事件の「教訓」が強い影響を与えていることは確かであるが、同時に人々の社会意識的、社会心理的状況もこうした動きが広がらなかったことの原因だと考えられる。

4) 厳密に言えば、必ずしも特有とは言えない点がある。信訪制度は本来社会主義政権維持のための装置として組織化されるため、社会主義諸国には存在していたものである。しかし、現在の状況を見れば、中国におけるこの制度の特有性は顕著であると言わざるをえない。以下を参照 [松戸庸子 2009 2011 2012]。全般的には [毛里和子 他 2012]。

5) したがって、以下では陳情という用語も同じ意味で使うことがある。

の国家運営に関する強権的方向性を体現しているからである。

陳情行動に関する問題性は概略次のように把握できると考えられる。すなわち、国家による公式な制度として認定されているにも拘らず、実際の陳情行動を起こした人々は、結果的に政治、行政運営の問題性を指摘することになり、当局による拘束の対象になることがしばしば生じている点である。その意味で、現時点で中国社会における信訪の問題は政治的に敏感な問題として一般に受け取られ、政権の強権性が具現化する契機になっていると言わざるをえない。

現代中国の強権的志向性理解の重要窓口になると考えられるもう一つの理由は、信訪制度がその理念において、社会主義政権のパターナリズムの志向（介入的温情主義）に基づいた制度にある点である。つまり、共産党政権が民衆に向き合う時の視点と視線は、つねに、「いろいろな政治的、社会的な問題解決に関して不慣れた人民のために、その意向をくみ取って政策を実行しているのだ。だから我々は政権を執っているのだし、この政権に異議をさしはさむものは、人民に異議を申し立てるものだ」というものである。そこには、より覚醒した党と党員が、ともすれば政治的、社会的自覚度が低い人民を「善導」するという論理が埋め込まれている。その意味で信訪制度は直接人民の声に耳を傾ける制度として重要な意味を持っていることになる。そして、その意味でこの制度はポピュリズム志向に裏打ちされたものであることも明らかであるのだろう。

中国における急速な経済発展は、とりわけ都市において中間層の増加と強化に顕著な影響を及ぼしてきた。こうした、新たに力を付けてきた中間層がその主張をはっきりと打ち出しつつあるというのが現在の中国社会の段階であると考えられる。したがって、共産党政権といえども、こうした中間層の意向を無視できないことは明らかであろう。そして、こうした動きと、事実上の唯一政党としての共産党の権威性をどのように維持、両立させていくかが今の政権にとって最大の課題になっていると言っても過言ではない。つまり、中間層の主張が政治的「民主化」の方向に流れないように厳重な規制を掛けること、同時に経済発展を保証する党として常に庶民の味方であることを強調することが常に意識されていることになる。

このようななかで、異議申し立てを通じた民主的政治運営の方向性を含意する信訪制度は、扱いの厄介な制度であることは確かであろう。そして、この制度に関して、現在人々がどのように考えているかを見ることによって、上述したパターナリズム論理がどのように機能しているか、加えて、人々のポピュリズム志向がどのようなものであるかを検討することになると考えられる。

パターナリズム原理は、上層部に対する信頼（ここでは共産党最高指導層に対する一種の聖人信仰と考えられるもの。いつだって、彼らの言うことを聞いていれば最終的には悪いようにはしないという心情）と自分たちは無力であるという認識がセットになったものである〔松戸武彦 2013: 52-53〕。筆者は、かつて、2003年に行われた、中国南部の農村を主な地域とする信訪に関する意識調査のデータを使って分析を展開したことがある〔松戸武彦 2013 2014a 2014b〕また、〔胡榮 2007〕参照。また、今回中国南部の地方中核都市と農村において2013年に行われた社会意識調査にかかわることができた⁶⁾。したがって、本稿では、上述したセットが2003年から2013年という時間軸の中でどのような変化を見せているかを検討することを課題にする。

6) 調査対象のプロファイルなどに関しては〔松戸武彦 2015〕を参照のこと。

2. 信訪の有効性感覚と存在意義

まず、信訪も含めた政府、行政への働きかけの有効性を訊いた質問の結果から見ていくことにする。

表1がその結果である。(以下の図表に関してはことわりが無い限り、上述した2003年調査と2013年調査から作成したものである)

表1 農民の合法権益に関する各制度の有効性

各セルの数字は4件法で「とても役立つ」と回答した人の%

農民の合法権益の保護に役立つ方法について	2003年農村	2013年農村	2013年都市
郷鎮政府に陳情する	11.8	*	*
県政府に陳情する	15.6	16.9	3.3
市政府に陳情する	25.4	20.5	4.8
省政府に陳情する	41.1	24.9	6.3
北京に陳情する	57.8	31.2	14.2
法律政策宣伝、民衆に合法権益を守るように働きかける。	41.6	29.7	15.3
組織を形成し、直接地方政府などの勝手な政策を抑止	24.5	9.5	4.5
他の地域の農民と連携、地方政府などの勝手な政策を抑止	23.2	8.7	4.8
行政訴訟を行う	22.7	10.3	4.8
デモ、政府包囲、交通遮断	8.2	4.1	4.8
新華社の記者に調査を頼む	53.9	23.5	15.8
インターネット上に状況を載せる	—	19.0	19.8
地方マスコミ記者に事態を知らせる	—	26.2	25.3

*但し2013年度については郷鎮と県は合併して訊いている

陳情に関しては5つ(2013年調査に関しては4つ)の段階ごとにその有効性意識が訊かれているが、下級地方政府から上級政府の方向に向けて陳情の有効性感覚が上昇するという傾向は2003年調査、2013年調査の農村、都市いずれにおいても基調としては変わらなかった。その意味で、下級政府への信頼が低く、上級政府への信頼が高いという「聖人信仰」要素を見て取ることができよう。

また、信訪制度に関する政府の狙いは、中央政府による地方下級政府のコントロールにあるという観点がときとして主張されることがあるが、この点でも一定の意義が認められているようにみえる。

ただし、その割合は2つの調査間、また2013年調査における農村都市間で大きな変化を見せて

いる。2003年農村調査で57.8%が中央政府レベルへの陳情の有効性を強く肯定していたのに対し、2013年調査では農民においても31.2%に激減している。また、省政府への陳情有効判定が41.6%から24.9%へ減っていることを見ると、上級政府への陳情の信頼度がより大きく減じていることが印象的である。したがって、この期間、農村においても党上層部に対する「聖人信仰」は大きく後退していると言ってもよいだろう。

また、都市住民においては省政府に対する陳情有効判定が6.3%、中央政府においては14.2%と極めて低い数値に留まった。

この結果から見る限り、共産党中央上層部に対する、ある種伝統社会的信頼は中国社会の中で急速に存在感を減じていると言わざるをえないことになる。したがって、パターンリズムの構成要素の一角である、党中央に対する「聖人信仰」は、都市はもちろん農村においても現実的基盤を失っており、他の形の統合原理が模索されざるをえない状況になっていると考えられる。確かに、農村部においても、かつて、毛沢東、周恩来、あるいは鄧小平に対して抱いていた、素朴と言ってもいい「畏怖の念」を胡錦濤、習近平という直近の党指導部層に求めることはもはや無理であることは明らかである。

この文脈で、習近平がここの二年強りに推進している反腐敗政策は注目に値する。反腐敗政策は、内部の強烈な引締め政策という意味で、強権国家化の重要な一部である。したがって、ここでは彼がなぜ強面の政策である反腐敗政策を積極的に展開するのかが問われることになる。

総書記就任以来彼の展開するカリスマ印象形成戦略は3点に絞ることができる。一つは上述した反腐敗政策を強りに推進する公正性を重視する政治家像の形成である。

二つ目が、父親で軍最高幹部の一人であった、習仲勲の功績を大々的に喧伝し、自身のカリスマ性を打出してくる戦略である。しかし、これは、習仲勲の写真が書籍やパンフレット類にどれだけあふれているかが、人々はこの点については冷ややかな視線を向けているという印象を受ける。習仲勲自身確かに軍最高幹部の一人ではあったが、上述した「偉大な」3名はもとより、彼らよりも一段格が下がるがまぎれもなく建国の英雄たちであった人たちに比べてもその差ははっきりしている。したがって、習は、「血統の良さ」以外のところでカリスマ性を印象付けなければならなかった。

三つ目が彼の下放体験への言及である。文化大革命期に彼は極めて過酷な状況に置かれていたことは現在明らかになっている。そして、その中においてもなお、前向きに力強く生き抜いてきたことは多くのメディアが取り上げているところである。

信訪に対する信頼度低下に顕著に表れている、共産党指導部に対する素朴な聖人信仰の希薄化に替わるものとして、現指導層が採ったもののうちで中心となるものが以上3つのイメージ戦略の展開であると私は考えている。そして、重要なことはこれら3つのイメージ戦略は、いずれも現在の中国社会の中で醸造されている政治、社会空間の特質を見定めたものであると考えられる点である。

改革開放政策の開始以来躍進に次ぐ躍進を見せてきた中国経済がここへきて減速傾向を見せ始めていることは上述した。また、極端な市場経済化は、社会的、経済的格差の問題をのっぴきならない水準に押し上げつつあることは周知の事実になっている。これに関しては北京、上海、広東という沿海部中心都市と地方農村部との地域的格差に焦点が当てられることが比較的多いが、都市内においても市場経済化の恩恵に酔いしれる層とそこから取り残される層の相違は、これらの都市の一

角に立てば、即座に実感できるぐらいに顕著になっている⁷⁾。

そして、このような社会的状況に向き合いながら共産党の権威性は決して崩れさせないという「難問」に彼らは直面していることになる。この点で、市場経済化の勝者に対しても、また、職を見つけることの困難さが年を追うごとに強まっている若者たち、結婚するために自己の部屋を購入しなければならないが、とても手が届く値段ではなくなって途方に暮れる結婚適齢層の人々いずれに対してもメッセージ性を高めた言説が必要になっているのである。つまり、経済的成功者にはその成功を称え、経済的弱者には、あなた自身の経済的状況は必ずしも満足のものではないかもしれないが、国家、社会として見れば経済水準は十分に高く、その中の市民として暮らしているという自負心を満足させるという戦略が採られたと考えられる。要するに庶民の直接的な欲望や願望に沿う形で指導層のイメージ作りが行われたと考えられるのである。そして、格差をはじめとする社会的に負の状態をイメージさせる問題には、不正を断罪する正義の味方としてのイメージを形成する反腐敗政策が強力に展開されることになる。そして、これらの戦略はいずれも庶民層の政治、社会空間がポピュリズム化していることの認識に立脚していると言えよう。つまり、自分の直接的な欲望の満足を没反省的に第一優先とする人々の出現と増加がその根底に横たわっていることになる。

下放で苦労を重ねた習近平像は、市場経済化の中でよって立つ、はっきりした生活基盤を失いつつある庶民の苦しみを知る苦労人習さんとして人々の中に定着し、それでも最高指導者に駆け上がった人として成功神話に支えられていることになる。しかも不正に対しては、党の内部といえども果敢に断罪する正義の味方イメージを、背後に隠されているはずの権力闘争のイメージを背景に押しやりながらふくらましていくことになる。そのように考えてくると二つ目の「血統の良さ」は、対庶民向けというよりも、党軍部向けのものだと考えられよう。対外的強権国家化を推進する上で不可欠な軍部の支持を取り付けるためには、彼ら軍部に対する厚遇と彼らからのカリスマ的尊敬調達はセットになって必要なものになっている。習仲勲はそのための「アイテム」としては格好の材料である。

上述した表1において、2013年調査で浮かび上がってきた点は、信訪のような、社会主義中国にとって伝統的な「庶民意向反映」回路に替わって、インターネットや地方マスコミへの展開があった。中央とは一定の独立性を保とうとしているかに見える地方マスコミが一定の支持を集め始め、自分たちの声を直接反映作用とするアイテムであるインターネット上への情報提供が2割の支持を農村、都市双方で獲得していることは注目に値する。習近平政権の支持調達戦略はこうした状況に対応する形で展開していると考えられよう。強権国家化は、こうしたポピュリズム傾向を強めつつある人々に対するソフトな対応を越えて異議申し立てをしようとする人々に対してむき出しの形をとって出現してくる。現在の信訪制度とその運用は、したがって、ときとしてそうしたむき出しの形をとって信訪者にかかわってくるようになってきている。

とはいえ、調査結果は、信訪制度に対する伝統的な観点も支持しているようにもみえる。表2は陳情に対して直接その存在意義を問うたものである。

7) すでに2000年代初頭には「和稽（ハーモニー）」がスローガンとして喧伝されている。

表2 陳情をする人がいるのはいないよりもよい

	2003年農村	2013年農村	2013年都市
同意	84.5	67.1	73.5
不同意	15.5	32.9	26.5
計	100	100	100

*各セルの数字は% 2003年 N=993。2013年 N=792

これを見ると2013年調査の都市部でさえ、73.5%の人が同意していることになる。さらに注目すべきことは、2013年調査では農村よりも都市部で同意が多いことである。これには2つの解釈が成り立つように見える。

一つ目は、この間、実際に陳情するのは農村部の人々が圧倒的に多かったと考えられる。その意味で信訪は農民の領域に属するものだという言い方が必ずしも的外れではないと言える。このような状況の中で、では、実際の成果や効果はどうであったかである。この点で陳情は陳情する多くの人々にとって満足を得るものではなかったと考えられる。もちろん、多額の補償金が出たり、判決が覆ったりする例はあるが、成功率は極めて低い。むしろ、陳情を繰り返すうちに当初の問題は陳情の中心問題から外れ、陳情自体から発生した問題に対して改めて陳情がなされる例が少なからずある。それは、あたかも無限のループに入っているように外から見ると見えるようである。

このようななかで、陳情に対する態度は変化せざるを得なかったと考えられる。2003年農村調査と2013年調査の農村の結果は「同意」に関して約17%減じている。要するに実態としての陳情を取り巻く過酷な状況がこの現象を説明していると考えるのである。

他方もう一つの考え方は、都市部における「同意」の予想外に大きな数値に注目した観点である。それは、自分たちの意識状況を反映させるいろいろな回路の確保が大切だという考え方である。調査結果は、このような考え方の定着が都市部で見られることを示唆している。そして、このような考え方は市民社会化の観点から見れば、とりあえずは望ましいようにみえる。

とはいえ、次のように考えると問題の複雑さが明らかになってくると思われる。つまり、陳情は、指導層に自分がこうむった不利益を直接訴えるという手法である。この場合、ヨーロッパやアメリカ、日本のような国家と中国の事情はかなり異なっていることが留意されなければならない。言うまでもなく前者の国々は代議制民主主義の下で複数政党の存在が定着している国々である。いうなれば、ここでの「民主主義」は異なる主張の複数政党の存在によって担保されていると言える。そして、これらの国々の中で現在問題化されつつあるのが、こうした代議制の中の民主主義の揺らぎであることは衆目の一致するところである。これらの動きは、代議制の制度そのものの変革を志向するもの、住民投票などの直接民主主義的の制度導入に向けた動き、そして、社会に対する直接のアップールであるデモなどの手段行使などに繋がる。これらは、いずれも私が属するはずの階層や組織の状況が代表の活躍によってよくなること前提にし、その結果私の状況も良くなるはずだという、従来の社会変革イメージの無効性に由来している。それらの主張の背後にはいい意味でも悪い意味でも私の属する部類が助かることが大切ではなく、私が助かることが大事であるという考え方がある。その意味では個人化された社会の民主主義とはどのようなものかが模索されていると言えよう。

このような文脈から考えれば、信訪という制度は個人の不満や異議を直接取り扱う制度である。そして、民事訴訟をはじめとする裁判制度はこうした個人の不満や異議を規範化された空間の中で扱おうとする制度であると言える。他方信訪はこうした不満や異議を政治空間で扱おうとする制度である。ここでは、主張の（規範的次元の）正当性ではなく、主張の感情訴求性が決め手になるかもしれない世界である。そして、信訪制度に対しては、日常的には冷ややかな視線を向ける都市住民もこの点への回路の存在は魅力的に見えるのかもしれない。特に代議制民主主義が事実上存在しない中国ではポピュリズム志向と結びついた、とにかく私の言うことを聞いてくれという主張の回路として役割を担い続ける可能性が示唆されていると考えられる。そして、それは、政権側にとっても重宝な手段になる可能性を持っている。つまり、どの訴えを採用するかを選択権は政権側に握られており、政権にとって順機能なものだけが、採用され、かつ君たちの訴えに真摯に対応しているのだという姿勢を示す良いチャンネルになっている可能性がある。また、これはある種ポストモダン的なパターンリズムと言える現象のようにも見える。事実次のような形でパターンリズムに対する態度を訊いたところ次のような結果になっている。

表3 パターナリズム意識
国家と国民の関係は親子同様、国民が頑張れば国家は報いてくれる 都市農村別

	都市農村別		合計
	農村	都市	
強く同意	99 25.3%	35 8.8%	134 16.9%
同意	232 59.2%	192 48.1%	424 53.6%
不同意	58 14.8%	156 39.1%	214 27.1%
全く不同意	3 0.8%	16 4.0%	19 2.4%
合計	392 100.0%	399 100.0%	791 100.0%

「強く同意」「同意」の合計は農村都市いずれにおいても過半数を超えており、パターナリズム的国家観は特に農村部において強いことがわかる。しかし、都市においては不同意が43%ほどあり、親子関係になぞらえるようなパターナリズムからは遠ざかっている人が一定数いることがわかる。このような人は擬制親子関係の中でパターナリズムを理解するのではなく、私の不満や悩みを助けてくれるのがそもそも国家なのだという手段化された国家の中でパターナリズムが理解されている可能性がある。

いま一つ、中央政府への信頼が地方政府の在り方の中で考えられている問いの結果を取り上げてみよう。

表4 中央政府の政策と地方政府幹部の態度

農民が苦勞するのは、中央政府の政策は良いが、地方政府の幹部が実行しないから

	2003年農村	2013年農村	2013年都市
同意	67.3	42.1	68.3
不同意	32.7	57.9	31.7
	100	100	100

*各セルの数字は% 2003年 N=990。2013年 N=785

ここでもまた、少し意外な結果になっている。まず、農村において、「地方政府悪者論」の支持が大きく減っていることが印象的である。他方都市においては依然として「地方政府悪者論」が幅を利かせていることが見て取れる。ここでは陳情の有効性判定とは逆で、むしろ都市部で中央政府への信頼が厚いことになる。客観的に見れば、1978年の改革開放政策の開始以来この35年余りの期間、そこからより多くの利益を受けてきたのは都市部である。その意味では、中央政府の政策への信頼という、この結果はしごく当然のことのようにもみえる。ということは、少なくとも都市部では、いろいろな問題が発現しつつあるにもかかわらず、驚異的な経済成長を達成させた現共産党政権への信頼は、かなり高いものがあると言えよう。むしろ、注目すべきは農村の結果である。この質問自体は、先に書いたように地方政府に対する中央政府のコントロール強化を念頭に置いた質問として作成されている。しかし、この結果そのような文脈で解釈するよりも、次のような解釈の可能性を示唆している。つまり、農村においては、政策展開の問題性は、中央政府の責任だとか地方政府の怠惰さなどに回収することができないような構造的な問題性を孕んでいるという考え方である。これは次の表5の結果を見ると考えられるものである。

表5 農民が苦勞する原因

上記質問に不同意の場合（地方政府の幹部不実行だとは思わない場合）農民が苦勞する原因

	2003年農村	2013年農村	2013年都市
中央政府の政策良悪わからない	28.4	21.1	46.5
中央政府は政策実行意欲なし	8.6	4.8	14.6
中央政府が政策実行能力なし	14.2	10.1	29.9
中央政府の政策実情に合わず	14.2	21.0	35.4

*各セルの数字は2件法で「そう思う」の%

これは表4の問いで「不同意」の人にその理由を4種類訊き、判断してもらったものである。それぞれの項目は独立して訊かれており、例えば中央政府の政策が悪いかわからないというものに同意した人が2013年調査の都市部では46.5%いたということを示している。したがって、項目それぞれに同意するという複数回答型の人もいることは注意する必要がある。

一見してわかるように2013年調査の都市部では、農民の苦勞する原因が中央政府の政策の在り方に関連付けられて判断される割合が農村部に比べて多くなっている。他方2013年調査の農村部

では、苦勞する原因を中央政府の政策に関連付ける割合が相対的に少なくなっている。したがって、農民層において地方政府の幹部が怠けているからでもなく、中央政府の政策に欠陥があるからでもないということになる。ではなぜかということになるが、この点で、以下の表は示唆的である。

表6 生活が理想的でない理由（主なもの一つ）と都市農村別のクロス表 2013年調査

		都市農村別		合計
		農村	都市	
生活が理想的でない理由	運が悪い	32 12.7%	34 9.0%	66 10.5%
	中央政府の政策が庶民に不公平	21 8.3%	159 42.2%	180 28.6%
	自分たちの能力が低い	199 79.0%	184 48.8%	383 60.9%
合計		252 100.0%	377 100.0%	629 100.0%

質問の趣旨に関しては多少違うが、ともかく農村においては、自分たちの能力の低さに問題の根本を見ていることがわかる。これを見ても農村部においてははまだ、伝統的な意味でのパターンリズムが一定の影響を持っていることがわかる。

ただし、表5において「実情に合わない」という回答の相対的割合が高いことは注目に値する。ここでは、中央政府の政策に関する判断能力の相対的欠如と中央政府の農村に関する無関心がセットになって人々の意識を規定しているという結果になっている。日本においても従来の自民政権が農村部を安定的票田としか見ておらず、党の集票基盤が農村部にあるにもかかわらず、そこでの集票が農民自身の不満や悩みとの対応から結果するのではなく、地域共同体の伝統性の中に流れている「縛り」に依存して票を詰めてきたことと相似しているようにみえる。革命政党として農村部を古い軛から解放したという認識から農村部はどのようなことがあっても共産党を支持するという先入観が農民によって見透かされている様子が見て取れる。その意味では、素朴な聖人信仰の上に乘った統治は農村部でも有効性を減じつつあると言えよう。

したがって、問題は、社会状況に問題があると考えられる時に共産党自体の責任を問うことができる構造が無いということになる。逆に言えば、責任を問う構造の回避が、強権国家化を促進させ、反腐敗政策などによって個人の道徳的、倫理的問題性に回収する方策が繰り返しとられるということである。そして、このことは政権の責任を問うことよりもとにかく個人の利益を優先させ、不満を代弁してくれるポピュリズム的な政治空間の形成と奇妙な親和性を持っている。おとなしくしていれば、共産党は我々に何もしてこない。そのかわりおとなしくしているのだから私たちの利益を最大にする責務が党にはあるという実利的、手段的な関係性が人々と党の間に存在するようにみえるのである。

では、陳情すること自体に対して人々はどうのような感情を抱いているのだろうか。

表7 陳情に関する各種意見に対する同意

以下の意見に同意するか	各セルの数字は「同意する」と回答した人の%		
	2003年農村	2013年農村	2013年都市
生活をし続けているのであれば陳情しない	52.9	57.8	68.5
陳情は皆にとって利益があるが自分にはない	33.7	28.1	32.0
陳情に成功した人もいるので自分が行かなくても利益がある	54.9	40.3	37.5
民衆は官と不和であるが、対抗してもいいことはない	53.3	45.8	59.5
出る釘は打たれるものである。率先して陳情した人は不運な目にあう	41.6	39.5	61.0
汚職役人を怒らせるのは自分だけではない、率先して陳情する必要なし	38.1	38.8	56.3
陳情は際限なし、落ち続けて上昇できない、家を没落させる	43.9	33.2	57.5

まず、全体として印象的なのは陳情に対する都市住民の冷ややかな視線である。都市住民にとって陳情とはまずもってデメリットの多い方法だという認識が多くの人々に共有されていることがわかる。都市部においては、生活との関連で陳情行為はほとんど論外なものとして映っていることになる。

ところで、このような問題の場合、通常はフリーライダーの問題性として検討されることが多い。しかし、表7の結果はこうした文脈で陳情について検討することは不十分であることを物語っている。それはむしろ、本稿が問題にしてきた、内側に向かっても厳しい統制をひく、強権国家化の文脈で検討しなければならないことを示しているようにみえる。特に都市住民にとってこのことは顕著である。

もし、フリーライダー的視点から陳情が問題化されるならば、「陳情に成功した人もいるので自分が行かなくても利益がある」に同意する人々が多くなると考えられる。しかし、結果はそうっていない。「陳情は皆にとって利益があるが自分にはない」を含めると利益のあるなしで陳情を検討する人は相対的に少ないことになる。ここに信訪問題を扱う時のむずかしさがある。この結果を見る限り、信訪案件に関して広範な共感を形成し、人々の連帯の中で問題解決に至るという回路が形成されにくいということである。フリーライダー問題としての性質を信訪が色濃く持つならば(それは同時に信訪案件が公共的性質を持つという認識が共有されることである)、困難な道にせよ、それを克服するための社会運動を形成していく可能性が開かれている。しかし、この結果を見る限り、信訪はサンクションの問題として認識されていると考えられる。やれば罰がまっている社会的行為として考えられていることになる。したがってそれは、やってもやらなくても自分に利益がある時はあるのだからやるには当たらないという消極的理由による不参加ではなく、やれば痛い目に遭う、だからやらないという積極的回避の問題として認識されていることになる。つまり、信訪はできるだけ自分の生活空間から遠ざけておきたい事象ということになる。このような意味で、信訪は強権国家に暮らす人々が気を付けなければいけないことを示してくれる反面教師として特に都市

住民に対して機能している可能性は指摘しておきたい。都市住民にとって陳情を繰り返す人々は、日常生活の亀裂を象徴的な形で示していると言えよう。

しかも信訪制度自体は、個人の問題解決手段として考えられている制度であり、社会運動の空間や政治空間の中で取り上げられることが予定されていない。この点が、むしろ表2に見える都市住民の「ないよりあった方がよいだろう」という態度と結びついていると考えられる。この点ではポストモダン的な紛争解決回路として役割を担っていく可能性はあるかもしれない。

3. 結びにかえて

近年、冷戦の消滅とともに一旦は大きく転換を見せるかに思えた、旧社会主義国が続々と強権国家の色合いを強めているようにみえる。プーチン大統領の下この流れを顕著に見せるロシアの現状は強権国家の台頭を強烈に印象付けている。また、本稿で問題にした中国も社会主義の看板を下ろしたわけではないにせよ、この流れを代表する国家になっている。こうした強権国家はウクライナや尖閣列島に見られるように、対外的な強硬路線によってまずは特徴づけられるため、強権国家の内部状況に焦点が合わされることは少なかったと言えよう。たとえ、焦点が合わされるにしても極端に人権が侵害される恐怖国家として描かれることが多かったように思われる。しかし、当の国民たちは、急速な経済発展の中で日常生活の豊かさを一定程度享受し、満足度を上げているようにもみえる。一方で強権国家の内部統制はより厳しくなりつつあるという現状も報告されている。では、このようなくまき擦り合わないような状況はどのような基盤、とりわけどのような社会意識の上で成立しているのだろうか。本稿はこのような疑問から出発した。

その際本稿は、信訪という中国の社会に特有の制度を窓口にして検討することにした。信訪制度は、人々の声に直接耳を傾けるという社会主義社会の根幹にかかわる制度であること、しかし、同時にその運用プロセスの中で多くの人権侵害が生起していることが問題にアプローチする窓口として有効だと考えたからである。

まず、確認できたことは次の点であった。すなわち、合法権益保護に関する信訪制度の有用性に関しては、地方政府から中央へと段階が上がるほど有用性感覚も高くなるという傾向があり、その点では2003年調査と2013年調査の間で基本的な変化は無かった。しかし、有用性自体を肯定的に判断する割合はこの間に大きく減じていることがわかった。特に中央政府へ陳情することの有用性感覚が大幅に減じ、党中央の人物にお願いすれば何とかかなるといふ、共産党中央の幹部に対する「聖人信仰」は影を薄れさせていることに繋がっていると推測された。また、こうした旧来の聖人信仰に替わって地方マスコミやインターネットの役割が前面に出てき始めており、中国社会の変動とともにいわゆる伝統的な共産党の統治手法が後退せざるをえないような状況が作られていると考えられる。

しかし、一方で、中国社会の個人化と対応していると考えられるが、信訪のような個人の不満や異議に対して国家や政権が直接耳を傾ける制度である信訪制度はあっても悪くないと考えられてもいるようである。都市においてはこの傾向は顕著であった。この点で、代議制民主主義が必ずしも成熟してない社会で急速な個人化が生じ、そこでの不満の解消がどのような回路を通じてなされるかという観点から、信訪制度のこれからの展開は、直接民主主義との関連で目を離せないかもしれない。

コントロールする中央政府とそれを受ける地方政府という両者の関係性から信訪問題を見る視点に関しても、この期間の変化はあったと思われる。つまり、中央政府は原則的に良い存在であり、地方政府は彼らの自由なやり方に任せれば問題が生じる可能性が高い機関であるという、紋切り型の考え方は農民層にとっても今や薄れ、中央政府、地方政府いずれにも深刻な問題が生じる可能性があるという見方が多くなってきたようである。しかし、うまくいかないことに関しては、いまだ、自己の無力さを強調する農民が少なくなく、各段階の政府の責任を問うという社会意識の成熟は見られなかったし、そもそもそのような制度の展望も今のところ無いと考えられる。ただし、庶民の実情に関する政府の無関心さを指摘する割合は農村でさえ2割に達していることは注目に値する。今後中国の政権担当者がこうした、生活の実情に関心を寄せ、そこから政策を形成させていく可能性と強権国家化の進行はどのように切り結んでいくのだろうか。

論理的に見ると強権国家化は、これまでの社会主義国家、とりわけ中国では顕著な統治原理として働いてきたパターナリズム（介入的温情主義）と親和的な方策だと考えられる。つまり、身内に対する温情主義的扱いの下でなお異議や不満を申し立てる輩には極めて強い対応をとるということである。しかし、これは、チャールズ・キングが指摘しているように力を付けた中間層が自己主張を始め、それに政権がすり寄らない限り政権維持がむずかしいという中国やロシアの社会事情に起因すると考えられる〔チャールズ・キング 2014〕。その意味で、ポピュリズムとも結びついた動きであることはまちがいなからう。

さらに、陳情することの問題性をどの点に見ているかという点に関しても強権国家と陳情行動の関連性が見えてきた。陳情行動自体は各種のデメリットを持つことは当然であるが、このデメリットをフリーライダー的視点から見る見方は相対的に少ないことかわかってきた。つまり、陳情行動をしてもしなくても実際に受け取る利益が変わりはないのだから陳情に走る必要性を見出しがたいという、フリーライダー的視点からの陳情忌避は相対的に少なかった。それに対し、陳情行動に起因するサンクションが厳しく、陳情行動忌避が生じるという意見が多数を占めていた。このことは上述した強権国家化による内部締め付けがきつくなっていることの一つの表れだと考えられる。信訪そのものは国家によってオーソライズされた制度であるにも拘らず、その運用において、異議申し立てを強権的に封じ込めるという現政権の立場が信訪問題を通じて見えてくることを意識させる結果であった。したがって、「どうぞ陳情してください。しかし、すれば捕まるかもしれませんよ」という矛盾した対応を政府機関はとらざるをえないことになる。そして、こうした状況にかかわることを極力避けるという無関心に乘った承認という形で都市住民はやり過ごす道を選んでいると言えよう。その意味で、信訪制度は政権側にとって極めて都合の良い制度になっていると言わざるをえない。

文献一覧

【邦文】

- チャールズ・キング 2014年「強まる地政学リスク上 中間層の台頭『混乱』生む」日本経済新聞9月10日。
松戸武彦 2013年「中国社会の市民社会性と信訪制度—農民意識調査を手がかりとして—」『アカデミア』社会科学編 第5号, 南山大学 pp. 49-69。
松戸武彦 2014年a「行為としての信訪（陳情）とその社会運動性—農民意識調査を手がかりとして—」『アカデミア』社会科学編 第6号, 南山大学 pp. 49-65。

松戸武彦 2014年b「陳情（信訪）経験と社会的態度形成—社会運動論と社会的経験—」『アカデミア』社会科学編 第7号, 南山大学 pp. 21-39。

松戸武彦 2015年「中国における市場経済化の現段階と統治スタイル—2003年調査と2013年調査の結果の比較から出発して—」『アカデミア』社会科学編 第8号, 南山大学 pp. 27-43。

松戸庸子 2009年「信訪制度による救済とその限界」『中国21』Vol. 30, 愛知大学現代中国学会 pp. 109-130。

松戸庸子 2011年「合法的「信訪制度」が何ゆえに行政拘禁を招くのか」『アカデミア』社会科学編 第2号, 南山大学 pp. 17-37。

松戸庸子 2012年「陳情制度のパラドクスと政治社会学的意味」毛里和子 松戸庸子編著『陳情—中国社会の底辺から—』東方書店 pp. 156-178。

毛里和子 松戸庸子編著 2012年『陳情—中国社会の底辺から—』東方書店

酒井啓子 2013年「あすを探る 外交」朝日新聞 9月29日。

【中国語】

胡荣 2007年「農民上訪与政治信任的流失」『社会学研究』第3期 pp. 40-53。

本稿は「科学研究費補助金（基盤研究（B）：海外学術）平成24年度-26年度（課題番号：24402035）」の研究成果の一部である。

また、「2014年度南山大学パツヘ研究奨励金 I-A-2」による研究成果の一部である。

The Transformation to the Power State with Strong Measures and Social Consciousness in Modern China

Takehiko MATSUDO

要 約

中国、ロシアを典型とする、旧、現社会主義国の強権国家化は最近著しいものがある。これは強硬な対外政策志向として認知されることが多いが、当該社会内部に対する厳しい締め付けという文脈も有している。本稿ではこうした対内的強権国家化の論理的基盤と社会心理的基礎を検討した。その際、信訪（陳情）という中国特有の制度に関する意識調査を材料に2003年と2013年の時間比較の中で検討した。信訪の有用性と存在意義に変化が見られ、信訪制度を支えていた聖人信仰にも変化の兆しが見られた。しかし、都市住民の意識を中心に次の点も浮かびあがってきた。つまり、力を付け始めた中間層の中に醸造しつつあるホピリズム的志向性への政権のすり寄り、他者への関心を減じさせ、結果的に強権主義国家化を促進しているという結果に繋がっていた。